

# 「就学支援金」および 「奨学金・授業料軽減」ガイド



生徒作品

正則高等学校

はじめに

正則高校に入学後、受給できる学費軽減・助成制度は次のとおりです。

<b>国の軽減制度</b> <b>「就学支援金」</b> 年額 297,000円(最大) 所得要件あり	<b>都の助成制度</b> <b>「授業料軽減助成金」</b> 年額 143,000円(最大) 所得要件・住所要件あり	<b>都の軽減制度</b> <b>「奨学給付金」</b> 年額138,000円(最大) 所得要件・住所要件等あり
<b>正則高校独自の軽減制度</b> <b>「経済援助奨学金A」</b> 年額 216,000円 所得要件あり	<b>正則高校独自の軽減制度</b> <b>「ひとり親家庭奨学金」</b> 年額 216,000円 所得要件あり	<b>正則高校独自の軽減制度</b> <b>「経済援助奨学金B」</b> 年額 216,000円(最大) 家計急変のとき

国・都の制度の内容は、綴じ込みの案内をご覧ください。以下、正則高校独自の軽減制度を利用された時の保護者の学費負担額をご案内します。

これらの軽減・助成制度の申請は、入学後になります。保護者の方へのお知らせは毎年6月中旬に各家庭へお送りしています。

### 1. 「経済援助奨学金 A」を受給した時の保護者の学費負担額

正則高校独自の「経済援助奨学金 A」制度は、住民税区市町村税所得割額が51,300円未満(年収の目安は350万円未満)の世帯に年額216,000円の学費軽減を行います。

東京都にお住まいで、国の軽減制度「就学支援金」と都の助成制度「授業料軽減助成金」および「奨学給付金」を受給することにより、保護者の学費負担額は、生活保護世帯・住民税「非課税」「均等割りのみ」の世帯で0円、区市町村税所得割51,300円未満の世帯で26,400円となります。(下記グラフ参照)

#### 「経済援助奨学金A」を受給される方の学費負担額



## 2. 「ひとり親家庭奨学金」を受給した時の保護者の学費負担額

正則高校独自の「ひとり親家庭奨学金」制度は、ひとり親家庭で住民税年税額が15万円以下の世帯に年額216,000円の学費軽減を行います。

東京都にお住まいで、国の軽減制度「就学支援金」と都の助成制度「授業料軽減助成金」および「奨学給付金」を受給することにより、保護者の学費負担額は、生活保護世帯・住民税「非課税」「均等割りのみ」の世帯で0円、区市町村民税所得割51,300円未満の世帯で26,400円、住民税年税額15万円以下の世帯で54,300円となります。(下記グラフ参照)

「ひとり親家庭奨学金」を受給される方の学費負担額

学費 615,000円	生活保護世帯の保護者負担額	住民税「非課税」「均等割りのみ」の世帯の保護者負担額	区市町村民税所得割51,300円未満の世帯の学	住民税年税額15万円以下の世帯の学費負担額
冷暖房費3,000円	奨学給付金 52,600円	奨学給付金 67,200円 or 138,000円	<b>保護者負担額 26,400円</b>	<b>保護者負担額 54,300円</b>
教育拡充費 180,000円	ひとり親家庭奨学金 216,000円 (授業料 36,000円・教育拡充費 180,000円)	ひとり親家庭奨学金 216,000円 (授業料 36,000円・教育拡充費 180,000円)	ひとり親家庭奨学金 216,000円 (授業料 36,000円・教育拡充費 180,000円)	ひとり親家庭奨学金 216,000円 (授業料 36,000円・教育拡充費 180,000円)
授業料 432,000円	東京都授業料軽減助成金 99,000円	東京都授業料軽減助成金 95,400円	東京都授業料軽減助成金 135,000円	東京都授業料軽減助成金 107,100円
	就学支援金 297,000円	就学支援金 297,000円	就学支援金 237,600円	就学支援金 178,200円

## 3. 「経済援助奨学金B」を受給した時の保護者の授業料負担額

正則高校独自の「経済援助奨学金B」制度は、入学後家計状況が急変し学業継続が困難な家庭の生徒への返済不要の奨学金です。所得の制限はありません。

「経済援助奨学金B」を受給される方の授業料負担額

授業料 432,000円	年収の目安 約350万円～約590万円の世帯の負担額	年収の目安 約590万円～約760万円の世帯の負担額	年収の目安 約760万円～約910万円の世帯の負担額	年収の目安 約910万円以上の世帯の負担額
授業料 432,000円	<b>正則経済援助奨学金B 146,700円</b>	<b>正則経済援助奨学金B 206,100円</b>	<b>保護者負担額 108,900円</b>	<b>保護者負担額 216,000円</b>
	東京都授業料軽減助成金 107,100円	東京都授業料軽減助成金 107,100円	正則経済援助奨学金B 216,000円	正則経済援助奨学金B 216,000円
	就学支援金 178,200円	就学支援金 118,800円	就学支援金 118,800円	

---

## 東京都 受験生チャレンジ支援貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業貸付金は、一定所得以下の世帯の、進学予定のある中学3年生、高校3年生（それに準じる未成年）が利用する学習塾などの受講料や、高校・大学の受験料について貸付（無利子）を行うことにより、子どもたちへの支援を目的とした事業です。

貸付金額は、学習塾等受講料 20万円(上限)・受験料 中学3年生 2万7400円(上限)です。

申込期間 : 2017年1月下旬まで 申込先: お住まいの区市町村窓口

問い合わせ先: 東京都福祉保健局生活福祉部生活支援課 03-5320-4072

中学3年生 を対象に  
高校3年生 塾費用や  
受験料の  
貸付を無利子で行います!!

さらに高校、大学等に入学した場合  
返済が免除  
されます!!